

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

西暦 2026 年 5 月 6 日作成 第 1.0 版

研究課題名	COVID-19 流行前後における救急搬送困難事例の地域差・経時的変化および関連する地域特性の探索的研究
研究の対象	本研究は総務省消防庁が収集・管理する全国救急搬送データを用います。2015 年 1 月～2024 年 12 月の間に、救急搬送された患者さんの情報を対象とします。
研究の目的	救急搬送困難事案とは、救急隊が搬送先の医療機関を探す際に、複数の照会が必要となり、現場での滞在時間が長くなる状態を指します。このような事案は、救急医療体制の逼迫を示す重要な指標です。日本では高齢化に伴い救急医療への需要が増加しており、さらに COVID-19 流行期には、感染症患者さんだけでなく、感染症以外の患者さんの救急搬送にも影響が及んだことが報告されています。 しかし、救急搬送困難の増加や回復の程度は地域によって異なる可能性があり、どのような地域で搬送困難が悪化しやすいのか、また流行後も高い状態が続きやすいのかについては、十分に明らかになっていません。 本研究では、全国の救急搬送データを用いて、COVID-19 流行前後における消防本部ごとの搬送困難率を調べ、その変化のパターンを類型化します。さらに、搬送困難率の悪化や回復に関連する地域の医療提供体制、人口構成、介護施設、経済的要因などを検討します。これにより、今後の感染症流行や大規模災害、高齢化に伴う救急医療需要の増加に備え、地域の救急医療体制の整備に役立つ情報を得ることを目的としています。
研究の方法	総務省消防庁が収集・管理する全国救急搬送データを用いて、2015 年から 2024 年までの救急搬送状況を解析します。具体的には、消防本部ごとに、救急隊が医療機関へ 4 回以上照会し、かつ現場滞在時間が 30 分以上となった搬送困難事案の割合を算出し、COVID-19 流行前後でどのように変化したのかを検討します。 また、政府統計などから得られる地域の人口構成、医療機関数、病床数、医師数、介護施設数、経済・財政に関する情報を組み合わせ、搬送困難率が悪化しやすい地域、または流行後も高い状態が続きやすい地域の特徴を調べます。 なお、東京消防庁の情報は消防組織法上の特別区の消防となるため、本データには含まれていません。 解析では、消防本部ごとの搬送困難率の年次推移をもとに、似た変化パターンを示す地域をいくつかに分類します。そのうえで、各群の地域特性や医療提供体制の違いを比較します。 本研究では、すでに収集されている既存の救急搬送データおよび公開統計情報を用います。新たに患者さんへ検査や治療を行うことはなく、研究対象となる方に追加の負担が生じることはありません。

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

研究期間	西暦 2026 年 7 月 15 日（実施機関の長の許可日） ～ 西暦 2029 年 3 月 31 日 情報の利用、提供を開始する予定日：西暦 2026 年 7 月 15 日（実施機関の長の許可日）
研究に用いる 試料・情報の 項目	本研究では、総務省消防庁が収集・管理する全国救急搬送データ、および政府統計などの公開統計情報から、以下の情報を用います。 【救急搬送データ】 ・ 識別用の情報：連番 ID、年、都道府県コード、消防本部コード、傷病者番号等 ・ 患者さんの背景情報：年齢、性別、居住地、発生場所、搬送機関、重症度、傷病名等 ・ 搬送に関する情報：医療機関への照会回数、搬送時のバイタルサイン、処置の有無、医師搭乗の有無、転送理由等 ・ 時刻に関する情報：入電時刻、指令時刻、現場到着時刻、傷病者接触時刻、現場出発時刻、病院到着時刻等 ・ 解析で作成する情報：消防本部名、搬送困難の有無 ※本研究では、搬送困難を「医療機関への照会回数が 4 回以上、かつ現場滞在時間が 30 分以上」と定義します。 【地域・医療体制に関する公開統計情報】 ・ 医療施設に関する情報：病院数、地域医療支援病院数、救急告示病院数、一般診療所数等 ・ 病床に関する情報：病床総数、一般病床数、療養病床数、精神病床数、感染症病床数等 ・ 介護施設に関する情報：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院等の施設数、定員、従業者数等 ・ 医師に関する情報：医師数、救急科専門医数、脳神経外科専門医数、循環器内科専門医数、呼吸器内科専門医数等 ・ 世帯に関する情報：総世帯数、単独世帯数、65 歳以上の単独世帯数等 ・ 経済・財政に関する情報：課税対象所得、財政力指数等
試料・情報の 授受	本研究では、総務省消防庁が収集・管理する全国救急搬送データの提供を受けて実施します。情報の提供を受ける際は、パスワードで保護した電子媒体、または適切な安全管理措置が講じられたセキュアな方法を用います。また、共同研究機関である地方独立行政法人神奈川県立病院機構には、研究結果の解釈・検討を目的として、個人を特定できない集計解析結果のみを、同様の安全管理措置を講じた方法で共有します。本研究で用いる情報は、少なくとも本研究の終了について報告された日から 3 年間保管します。保管期間終了後に廃棄する場合は、電子データを復元できない方法で廃棄します。
個人情報の管理	本研究は個人を特定できる情報を含まないデータセットの提供を受けますので、本学は個人を特定することができません。

情報公開用文書

(多機関共同研究用)

試料・情報の 管理について 責任を有する 者	【研究代表機関に集積された情報の管理】 横浜市立大学の個人情報の管理責任者は理事長であります。その責務を以下の者に委任され管理されます。 研究代表者：横浜市立大学 医学部公衆衛生学 後藤 温 【共有された情報の管理】 共同研究機関の責任者
利益相反	利益相反とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭及び個人の関係を含むものです。本研究で開示すべき利益相反はありません。 本研究は公立大学法人横浜市立大学公衆衛生学基礎研究費等の研究費を用いて行います。
研究組織 (利用する者 の範囲)	【研究代表機関と研究代表者】 横浜市立大学 医学部公衆衛生学 主任教授 後藤 温 【共同研究機関と研究責任者】 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 理事長 阿南 英明 【既存試料・情報の提供のみを行う機関と担当者】 総務省消防庁 長官者) 大沢 博
本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先までお申出下さい。 本研究では、個人を特定できる情報を含まないかたちで情報の提供を受けます。当院で個人を特定することができないため、研究利用への拒否の連絡をいただいた際対応いたしかねますことをご了承ください。	
問合せ先： 〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9 横浜市立大学 医学部 公衆衛生学 (研究責任者) 後藤 温 電話番号：045-787-2610 (代表) FAX：045-787-2609 研究全体に関する問い合わせ先 〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9 横浜市立大学 医学部 公衆衛生学 (研究事務局) 鴨川 美咲 電話番号：045-787-2610 (代表) FAX：045-787-2609	